

猫を迎えたい方へ

お申し込みの前に、当会の「猫の譲渡条件」をご確認ください。



① 共に生きる伴侶として、終生飼育をお約束ください

猫は 15～20 年と長生きです。まず、ペットを飼う喜びと、それに伴うデメリットの双方をよくお考えください。最後まで家族の一員としてお世話する覚悟はありますか？

② 動物を飼育するには費用がかかります。そのため一定の収入があること。

最近の調査では、猫一頭を飼育する費用は、年間 10 万円前後(15 年で 120～200 万)です。プラス初期費用、避妊去勢費用、病気になれば別途医療費がかかります。

③ 完全室内飼いで、脱走防止対策を講じてください。

捜索協力の依頼が、月に数件はあります。ついうっかり、が起こらないよう、補助錠、ネット、フェンス等、脱走防止対策の設置をお願いいたします。ハーネスでの散歩も禁止です。

④ ペット可の住環境であること。(集合住宅の場合、管理規約や賃貸契約書に記載がある)

マンションの場合頭数制限はないかご確認ください。

⑤ ご家族全員の同意があること。

⑥ ワクチン接種等適切な管理と医療を受けさせてください。

ワクチンは年に1回、1～2年に1回は健康診断を受けることが望ましいです。

⑦ 子猫の場合、時期が来たら避妊・去勢手術を実施してください。

自宅で子供を産ませたいという方には譲渡できません。

譲渡契約の際「手術証明書」をお渡しますので、手術後、必ず返送してください。

⑧ 子猫の場合は留守番時間が少ない、すぐに病院へ連れていくなどの対応が取れる方で、八王子市在住の方を優先いたします。

子猫(生後2～4ヶ月)は、体調を崩しやすく、急変して命に関わることがあります。

そのため、留守番時間が少なく、すぐに病院へ連れていけることが条件となります。また、緊急時などのフォローのため、八王子市内にお住まいの方を優先させていただきます。

子猫譲渡は、2頭ペアでの譲渡希望の方を優先いたします。

子猫同士で遊びながら社会性を身につけられ、情緒も安定し飼育も楽になります。

⑨ **ご高齢、独身の方は譲渡できない場合があります。**

猫は15～20年と長生きです。今後医療の発達で更に寿命が伸びると言われています。
ご自身・家族の健康や生活に大きな変化があっても、猫に責任を持てますか？

◆お申し込み者様が60才以上の場合

譲渡できない場合があります。
ご相談下さい。

◆单身の方の場合

万が一の時のために、後見人様の設定をお願いいたします。
転職や転勤、結婚など、生活に大きな変化があるかもしれません。
終生飼育の覚悟と万が一の備えをお願いいたします。

◆若いご夫婦、カップルの場合

親ごさんに猫を飼うことを相談していますか？
確認したいのは、子供を授かった時どうするかです。子供に猫アレルギーが出ることもあります。
これからの長い人生、他に思いもよらない大きな変化が起きるかもしれません。
万が一の時、協力が得られるか、ご親族とも話し合ってみてください。

⑩ **実際に猫が生活するお家にお届けし、環境を確認させていただきます。**

脱走しやすそうな場所の確認、脱走防止柵設置のお願い、猫に危険な場所や植物などを
チェックさせていただくことがあります。

⑪ **譲渡後も猫の様子を時々お知らせください。**

譲渡は、先着順ではありません。
留守番時間や家族構成などの条件と、ご希望猫とのマッチングを
考慮し、スタッフ協議のうえ決定いたします。

一般社団法人 **はちねこ**

<https://www.hachineko.com/>

